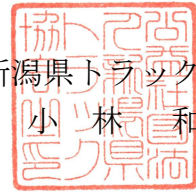


会 員 各 位

(公社)新潟県トラック協会
会 長 小 林 和 男



改正物流法に関する説明会の開催について

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃は、当協会の事業運営に格別なるご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、国土交通省は、令和7年4月の改正物流法の施行に向けて、主として元請事業者等の理解を深めるため、トラック事業者に対して、「取引適正化のためのトラック事業者に対する規制的措置」や「物流効率化のための荷主・物流事業者に対する規制的措置」を中心とした説明会を、WEBを併用した対面形式で開催することとしました。

時節柄ご多用のことと存じますが、多数のご参加をいただきますようご案内申し上げます。

尚、本説明会は、長野県・石川県・富山県を含むブロック開催となるため、会場参加は、1社1名にてお願いいたします。

記

1. 開催日時 令和7年3月3日（月）13時30分～15時30分（受付13時）
2. 開催場所 新潟県トラック総合会館 6階大研修室
3. テーマ ①法改正の背景、概要について
②改正貨物自動車運送事業法の解説
・書面交付の義務化、実運送体制管理簿・下請情報通知、物流効率のための荷主・物流事業者が取り組むべき措置や判断基準など
4. 講師 国土交通省（調整中）
5. 参加申込 ○対面での参加をご希望の方
2月21日までに別紙によりFAX送信願います。
○WEBでの参加ご希望の方
北陸信越運輸局ホームページより申込を行って下さい。
(URL : https://www.tb.mlit.go.jp/hokushin/00001_01570.html)
6. 定員 お申込受付は先着順とし、会場での受講は、定員（120名）になり次第締切りとなります。〈参加費無料〉
7. その他 ○非会員事業者の方も受講可能です。
○駐車場には限りがあります。

以上

(公社)新潟県トラック協会
業務部 高橋 行き
FAX 025-285-8455

令和7年 月 日

「改正物流法に関する説明会」参加申込書

記

- ☆ 開催日時 令和7年3月3日(月) 13時30分から15時30分
☆ 場 所 新潟県トラック総合会館 6階大研修室

会社名 _____

役 職	氏 名	備 考

<注> 説明会に参加ご希望の方は、2月21日までに申込書によりFAXにて返信をお願いいたします。